

## 1 対象機関の概要

三重大学は、旧制の三重師範学校、三重青年師範学校及び三重農林専門学校を母体とし、新制大学として昭和24年5月31日に誕生した。

発足当時は、学芸学部、農学部等の2学部体制であったが、学部の新設、統合・改組などの変遷を重ね、現在、人文学部、教育学部、医学部、工学部、及び生物資源学部の5学部からなる総合大学に発展した。

一方、大学院については、博士課程として医学研究科、工学研究科、生物資源学研究科の3研究科が、修士課程として人文社会科学研究科、教育学研究科及び医学研究科（医科学専攻）の3研究科が設置されている。

また、教育活動の活性化を目的として、地域共同研究センターを始めとする学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設が、さらに各学部には、学部の特徴に応じて附属教育研究施設が設置されている。

本学の学生総数は、平成13年5月1日現在で、学部学生6,311名、大学院生1,226名及び特殊教育特別専攻科生14名となっており、そのうち、214名の外国人留学生在学している。

大学全体の専任教員数は、平成13年5月1日現在、学長以下、教授、助教授、講師及び助手を合わせ763名となっている。

施設面においては、全学部が一つのキャンパス（所在地：三重県津市上浜町）に集まるという全国的にも珍しい恵まれた環境となっている。

本学は、教育機能の強化とともに各分野において研究活動を一層活発にし先端的な研究を進めながら、優れた研究者や高度の専門能力を持った職業人を養成する拠点とするため、大学をより充実・強化するよう積極的に改革を行っている。

また、人々の学習ニーズに応え、大学をもっと柔軟で開かれたものへと変えるよう、生涯教育への対応として、人文学部及び生物資源学部で社会人特別選抜を実施し、大学院においても、昼夜開講制や社会人特別選抜の実施により社会の要請に応えるとともに、民間との共同研究を積極的に進め、産学連携による産業科学技術等の発展拡大を図りながら、国際交流の推進にも力を入れ、海外の大学との交流協定により、教官・学生間の交流や共同研究が活発に行われている。

さらに、学外の有識者による運営諮問会議を開催し、学外の意見を反映させる努力を行う一方、衛星通信等を活用した大学間の遠隔授業や、情報化社会に対応した教育・研究システムの推進に努め、地域社会と連携し、県内の大学や公共機関等との協力を展開している。

## 2 教養教育に関する考え方

三重大学では、旧来の一般教育・専門教育の区分を排除し、4年間あるいは6年間一貫教育の中で、共通教育として基礎的・教養教育を実施している。その中で教養教育は、専門教育につながる導入・背景教育であり、かつ、基礎的教育であり、専門教育とこれらがバランスよく有機的に解け合ってはじめて大学教育と呼べるものである。

すなわち、教養教育は、高校教育から大学教育への転換教育であり、専門教育に必要な幅広い教養と豊かな人間性を養うものである。そのために人文・社会・自然という分野をこえた総合・統合的な講義・演習を行うこと、基礎的学力、特に語学教育、基礎教育及び情報教育をバランスよく充実させること、そして、専門教育から大学院教育につながる動機付けを明確にするものでなければならない。

さらに少人数教育を取り入れ、これまでの講義中心の与えられる教育から、問題点を発掘し、自主的に学習を推進するという問題解決能力を育てる教育への転換を目指し、全学教官出動による以下の特色あるカリキュラムに重点を置いた。

1. 統合教育科目
  - (1) 総合科目
  - (2) 通常科目
  - (3) 共通セミナー
  - (4) 主題研究
2. 外国語教育科目
  - (1) 既習外国語
  - (2) 未習外国語
3. 保健体育教育科目
  - (1) スポーツ健康学実習
  - (2) スポーツ健康学概論
  - (3) スポーツ実習
4. 基礎教育科目
  - (1) 情報科学
  - (2) 理系基礎科目
5. 専門教育科目
  - (1) オリエンテーション科目
  - (2) 専門科目

これらを通じ、専門教育と教養教育の融合を図り、豊かな人間性と国際感覚を身につけた人材を育て、地域社会のみならず国際社会に大きく貢献できる意志、適応力を身につけ得る教育課程を大学全体として実施するのが共通教育であり、三重大学における教養教育として捉えている。

### 3 教養教育の目的及び目標

#### 【1】教養教育の目的

昭和24年、2学部でスタートした三重大学は、その後5学部からなる総合大学へ発展し、教養教育もこれに対応する形で発展してきた。特に1990年代、大学設置基準の一部改正に基づく大学改革により、本学の教養教育が果たすべき役割があらためて論じられ、以下のような目的が与えられた。まず一般教育と専門教育が機械的に分離していることを改め、両者の間に有機的な関連を持たせ(目的1)、学生の学習意欲を引き出す(目的2)。学生が授業科目を選択しやすいよう便宜を図り、履修申告が滞りなく行えるよう、効果的に指導する(目的3)。グローバル化が進んでいる今日、国際的な感覚を身につけ、異文化への理解を深める必要がある(目的4)。グローバル化は留学生が増加した点にも現れており、留学生に対して履修上の便宜を図る必要が出てきた(目的5)。また、人だけでなく情報のやりとりも地球規模となり、またスピーディーになった。このようなインターネットの時代に対応するため、情報教育を充実させなければならない(目的6)。FD(ファカルティ・ディベロップメント)は教養教育においても必要であり、教授法を改善し、教育上の工夫を図ることが求められる(目的7)。

#### 【2】教養教育の目標

上記の目的に対して、さまざまな具体的な目標が立てられる。

【「目的1」に対する目標】として、一般教育と専門教育の間に有機的な関連を持たせるという目的に対して、以下の目標が立てられる。第一に、従来は人文学部と教育学部の教官だけが一般教育を担当し、同時にその運営はこれらの教官が属する一般教育委員会が担っていた。組織の改革として、一般教育を共通教育と改称すると共に、全学部が教養教育に関わる体制とする。これによって教養教育に対して学部の意見や要望を反映させることができるようになる。また、一般教育に携わらない教官は一般教育の実情を十分に理解していなかったが、新体制のもとですべての学部、すべての教官が教養教育に責任を持つことで、教養教育への理解を深めることが期待される。

第二に一般教育で実施してきた理系学生向けの自然分野の授業を再編成して(専門)基礎教育科目と位置付ける。これは自然分野の授業科目の約半分に相当する。

第三に、逆に専門教育においても、教養的・入門的な授業を積極的に取り入れ、導入教育によりスムーズな専門教育への移行を目指す。人文学部ではオリエンテーションセミナー、教育学部ではコースごとの入門

的授業(例えば教育実習生の授業見学)、医学部では医科学ゼミナール、医学概論、施設体験実習、患者体験実習等、工学部ではフレッシュマンゼミナール、入門基礎物理学、入門基礎数学等、生物資源学部では生物資源学総論、資源循環学概論、共生環境学概論、生物圏生命科学概論などを特に1年前期に開講する。

【「目的2」に対する目標】として学生の学習意欲を引き出すという目的に対して以下の目標が立てられる。

第一に、「目的1」では一般教育と専門教育の垣根を取り払うことを目指した。機械的に分離していた両者に関連性が生まれれば、組織として風通しが良くなるだけでなく、学生の意識にも好ましい影響を及ぼす。その意味で「目的1」は「目的2」の目標にもなる。従来、学生は一般教育を専門教育へ到る単なる通過点と見なし、軽視しがちであった。両者に有機的な関連性を持たせることで、学生は一般(共通)教育を学ぶ意義を見出すことができる。

第二に、従来の人文、社会、自然分野から機械的に選択する方法では、履修した授業科目の間に相関性が出てこない。こうした均等分散方式を改めて、授業科目を分野横断的に再編成する。そして広い視野から現代の問題に取り組む7つの主題別科目群を設定する。学生は7つの主題の中から1つを選択することで、各分野が混在しながらもある方向性のもとに関連づけられた授業科目を履修することになる。これによって狭い専攻分野に偏らない学際的な知識を得ることができる。また、学生にはそれぞれの主題別科目群で、主題研究論文を選択できるようにし、課題探求の方法論を習得させる。

第三に、学生の学習意欲を低下させる要因として、大人数詰め込み教育が指摘されており、これを解消するため少人数教育の必要性も叫ばれてきた。本学では共通教育の改革で新カリキュラムへ移行するのを期に、少人数教育の実現を図る。外国語教育科目では各学部が指定する必修単位数が減ることで、少人数のクラスが編成できる。英語では「英語I総合」のクラスを多く作り少人数教育を目指す。ドイツ語では新カリキュラムで総合コース、会話コース、インテンシブコースの3つのコースを設定し、会話コースは25名、インテンシブコースは20名という人数制限を設ける。

従来からの人文、社会、自然分野を中心とした統合教育科目では、全学から多数の教官を動員して共通セミナーを設ける。ここでは20名前後の少人数によるセミナー形式とし、学生が自発的に調査、発表、討論を行うことで、通常科目で得た問題意識をさらに掘り下げ、深めさせる。

【「目的3」に対する目標】として、授業科目の選択に関して効果的な指導や便宜を図るという目的に対して、以下の目標が立てられる。

第一に、4月の学期初めに主題登録希望届（新入生）と履修希望届（新入生、在来生）を提出させ、それを元にクラスの人数などを調整した結果を発表する。学生は調整結果に従って受講し、履修申告届を提出する。履修希望届の提出を要する授業科目は、新入生は数値計算と統計処理及び未習外国語、在来生は英語、再履修する外国語、実験科目等である。こうした処置により第一回目の授業での混乱を避けることができる。

また、授業開始までに希望届の提出、調整結果発表をスムーズに行うために、新入生ガイダンスは入学式より以前に行う。ガイダンスは学部ごとに行うが、特に外国語教育科目に関しては担当者が各会場へ出向いて説明をする。

第二に、開講される未習外国語は1993年度の時点でドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、朝鮮語、ラテン語、ギリシャ語であるが、1994年度にスペイン語、1995年度にポルトガル語を新たに開設する。他方、開講される外国語の数が増えても、各学部が必修科目として指定しないと学生は履修できない。特に医学部と工学部は従来、未習外国語としてドイツ語だけを指定していたが、新カリキュラムでは医学部ではドイツ語、フランス語、中国語から選択でき、工学部はこれらに加えてロシア語も選択肢に入れる。さらに、教育学部では従来、未習外国語の履修を義務づけていなかったが、新カリキュラムでは8単位以内で2言語以上履修することとする。

第三に、従来のカリキュラムでは一般教育と専門教育の科目の開講時間が重なるといふ不都合が生じていた。新カリキュラムでは時間割編成の早い段階で、クラス指定必修科目の時間を学部教官にも周知する。また外国語の開講時間を学部ごとに特定の時間帯に設定することで、他の科目と重ならないように配慮する。

第四に、学生が授業科目を選択する際、判断の助けとなるシラバスの作成はこれまで十分には行われてこなかった。新カリキュラムではより詳細なシラバスを作り学生にさらに多くの情報を与えることにする。

【「目的4」に対する目標】として、国際的な感覚を身につけ、異文化への理解を深めるといふ目的に対して、以下の目標が立てられる。

第一に、異文化理解やコミュニケーションの手段として、外国語教育を充実させる。従来の訳読中心の授業が批判されていることを受け、授業内容を多様なものにする必要がある。英語では「講読」と並んで「総合」の授業を設け、クラスの受講生を少なく抑えて講読とは違った授業を試みる。ドイツ語では総合コース（1年次用）の授業科目として文法や講読という名称の代わりに「基礎」と「演習」を置き、教官が自由に内容を構成し教えることができるようにする。

第二に、異文化を理解するための最も効果的な方法として、海外での語学研修や留学制度を充実させる必要がある。本学との大学間協定または学部間協定を結んでいる外国の大学は数多くあり、これらの大学と学生交流・留学制度や語学研修の覚書を結んで、学生が長期または短期で外国の大学で学ぶ機会を増やす。

【「目的5」に対する目標】として、留学生に対して履修上の便宜を図るといふ目的に対して、以下の目標が立てられる。

「目的4」で、国際感覚を身につけ、異文化への理解を深めるとしている。この目的には海外からの留学生との交流も有効であるが、留学生の増加に伴って履修上の環境を整備する必要がある。留学生対象の授業科目「日本語・日本事情」を共通教育の科目とし、外国語教育、統合教育科目、保健体育教育科目の一部を日本語・日本事情の単位をもって充てることができるようにする。また留学生センターにおける日本語教育のスタッフを充実させる必要がある。

【「目的6」に対する目標】として、情報教育を充実させるという目的に対して、以下の目標が立てられる。

第一に、学生コンピュータ室を設置し、年次計画的に拡張していく。またホームページを作成充実するとともに、コンピュータ室の維持・管理や学生に対する指導に、大学院学生等詳しい知識を持つ学生をアルバイトあるいはティーチングアシスタントとして積極的に採用する。

第二に、情報処理の技術を早期に習得させるため、基礎教育科目の一つとして「情報科学基礎」を設け、多くの学部学生に対して必修とする。「情報化社会と数理科学」をテーマとする主題Cの中で、情報科学概論等のコンピュータ実習科目を大幅に増設する。加えて、従来の理系の色彩の濃いプログラミング教育中心から、インターネットや各種データベースの利用等を中心とした授業内容へ移行し、全分野の学生に容易に受講できる形にする。

【「目的7」に対する目標】として、教授法を改善し、教育上の工夫を図るといふ目的に対して、以下の目標が立てられる。

教育現場を改善し活性化させることで効果的な教養教育を実現するために、共通教育自己点検・評価委員会を組織する。これは全学組織の委員会の下で作業をする傍ら、独自の方針に基づいた活動を展開する。全学委員会が行う報告書の執筆を分担する一方、共通教育独自の報告書を発行する。また学生による授業評価も積極的に実施して、その結果を報告書に掲載する。

特に、教授法の研究や提案の場として現在発行している、授業方法研究交流誌『大学教育研究』をさらに充実し、教員相互の情報交換を活発化する。

## 4 教養教育に関する取組

### (1) 実施体制

共通教育は、「共通教育委員会」、「カリキュラム・学務両専門委員会」、両専門委員会共通の4部会、11分科会及び「自己点検・評価委員会」から構成され、実施されてきた。「共通教育委員会」は、運営及び実施の基本方針に関する事項、編成されたカリキュラムの承認に関する事項、人事、予算、施設及び設備等に関する事項等、共通教育に関する全般的な事項を、各専門委員会において検討されたものに基づいて最終的に審議、決定する機能を持つ。「カリキュラム専門委員会」は、カリキュラムの編成に関する事項、その他共通教育カリキュラムに関する事項を、「学務専門委員会」は、学生の成績管理に関する事項、学生の試験及び単位に関する事項、学生に対する教学上の指導及び助言に関する事項、授業担当教官（非常勤を含む）の選考に関する事項、予算、施設及び設備等の原案作成に関する事項、その他学務に関する事項を、「自己点検・評価委員会」は、自己点検・評価に関する事項、教育方法及び教育内容の改善に関する事項その他共通教育の改善に関する事項についてそれぞれ審議する機能を持つ。

共通教育は、上記の体制を基に開始されたが、3年経過後から組織・カリキュラムの見直しを両専門委員会に付託した。まず、カリキュラム編成と組織との関係を円滑にするため、全学出勤分は学部の全学出勤企画責任者及び応分の負担分は分科会長を企画責任者とし、これらのメンバーを通常のカリキュラム専門委員会の構成メンバーに加えた臨時的な拡大カリキュラム専門委員会を設けた（平成12年度から適用）。また、共通教育機構と学部間意思疎通を図るため、学部選出委員は必ず2名とし、1名を毎年選出する半舷上陸方式を徹底する事とした（平成12年度から適用）。

次に、「共通教育の授業担当に関する原則の見直し」が検討された。従来、本学の共通教育は、大学設置基準第13条関係の別表第2にある「大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数」（いわゆる「全学共通定員の教官」）の定数を開講コマ数算定のための基礎数として確保し、その上で、全学の教官の参加を得て（全学出勤）、行われるものである。その原則のうち、「全学共通定員の教官」1人当たりの年間開講コマ数は、人文分野、社会分野、自然分野でそれぞれ8コマ、外国語分野、保健体育分野で10コマとされていた。今回の見直しでは、外国語分野、保健体育分野の10コマに対する整合性の有無であった。論議の結果、外国語分野及び保健体育分野の10コマとした根拠がないこと、また、外国語分野及び保健体育分野は、新カリキュラムへの

移行のなかで、少人数化や参加型授業、学生の希望に応じた授業内容の整備を図ってきた等の判断から外国語分野及び保健体育分野のコマ数を10コマから、8コマに変更する事とした（平成14年度から適用）。

さらに、共通教育における情報教育及び情報ネットサービスの推進並びに管理を行うため、「共通教育コンピュータ管理委員会」が設置された。特に、共通教育コンピュータ室及び教育用コンピュータ機器の管理・運営、共通教育ホームページ等情報ネットサービスの管理・運営その他共通教育コンピュータに関する事項を任務とし、本委員会は「カリキュラム専門委員会」並びに「学務専門委員会」に続く、専門委員会の1つに位置付けられた（平成13年度から適用）。以上、機構設置以来、懸念されていた組織・カリキュラムの一応の見直しが終了した。

学生による授業評価として、「学生アンケート」は、自己点検・評価委員会が中心となり、本学の共通教育が開始した平成7年度前期から開始し、平成7年度後期、平成8年度前期、平成8年度後期、平成9年度後期、平成10年度後期と過去に6期にわたって継続されてきた。アンケートは本学共通教育で行われているすべての授業を対象とした。回収されたデータはEXCELファイルにまとめられ、誰でも分析可能な形に整えられている。96年度では、「学生の声を聞く」というアンケートも行った。これは、ある授業における学生（116名）から自由記述方式により共通教育全般についての感想を集めたものであった。今後も学生の生の声を知る機会を増やすため、アンケート手法も併せて開発する必要があるといえる。なお、96年度では「教員アンケート」も行った。平成12年度では、同委員会において、アンケート調査のマナー化やデータ処理の方法、また、調査項目等を考慮した見直しが検討されている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）等の実施については、共通教育において今後検討が必要である。なお、各学部においては、既にそれぞれの専門教育においてFDの実施を鋭意行い成果を上げつつある。共通教育の構成員は、各学部の教官出勤であることから、共通教育においてもその効果が反映されるものと期待される。

## (2) 教育課程の編成及び履修状況

### 教育課程の編成

共通教育は、統合教育科目、外国語教育科目、保健体育教育科目及び基礎教育科目という4種類の教育科目によって構成される。

#### (1) 統合教育科目

統合教育科目は、主題A「社会のしくみ」、主題B「感性をみがく言語と芸術」、主題C「情報社会と数理学」、主題D「自然は生きている」、主題E「国際理解と異文化接触」、主題F「心と体を見つめなおす」、主題G「環境問題と人間社会」、主題H「グローバル化と現代社会における自由」という8つの主題の下に統合される科目群から成る。

また、各々の主題別科目群は「総合科目」「通常科目」「共通セミナー」「主題研究」という4種類の異なった形態の授業の組み合わせでできている。これらは互いに補い合うことによって、特定の主題について個々の学生の主体的な学習意欲の開発をねらっている。

総合科目は主題に関する問題意識を開発するための、多数の教官による多角的な講義、通常科目は開発された問題意識を定着させるための1～2名の教官による体系的な講義である。共通セミナーでは担当教官の指導の下に分担・協力して研究し定着した問題意識を掘り起こし、主題研究では指導教官の指導を受けて掘り起こされた問題意識を論文にまとめて提出する。

#### (統合教育科目の履修方法)

学生は主題A～Hから1つを選択し、登録した主題を構成する科目群からまとめて8単位を履修する。8単位の中に総合科目2単位、通常科目2単位及び共通セミナー2単位を必ず含まなければならない。残りの2単位は、主題研究の履修によってそろえるか、または総合科目、通常科目のいずれかの追加履修によってそろえる。また、主題別科目群8単位を超える統合教育科目の履修方法は学部・学科によって異なる。

共通セミナーは1科目のみ履修ができる。1クラスは20人で、少人数教育を重視しているので、希望した主題で受講できない場合は他の主題のセミナーを受講しなければならない。主題研究は2年前期から履修できる。登録した主題に沿って総合科目・通常科目・共通セミナーで単位を取得し、更に「主題研究」論文を作成・提出して論文審査に合格すれば、主題研究2単位が加算される。

#### (2) 外国語教育科目

##### (外国語教育科目の履修方法)

外国語科目としては、英語、フランス語、ドイツ語、中国語、朝鮮語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、ラテン語、ギリシャ語が開講されている。外国語

教育では、既習外国語(=英語)と未習外国語(=英語以外)が区別されており、それぞれの必修単位数は学部や学科によって異なる。

(a) 同一の未習外国語から8単位(以上)を履修するためには、履修選択可能な外国語は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」のみである。

(b) 同一の未習外国語から4単位の履修が義務づけられている場合には、以上に加え、「朝鮮語」「ロシア語」「スペイン語」「ポルトガル語」の履修も可能である。また、スペイン語は6単位まで履修可能である。

(c) 「ラテン語」「ギリシャ語」は2単位まで履修可能である。

##### (必修単位数以上の履修と再履修について)

履修しても単位が認定されなかった場合には、同じ名前の科目を再履修することが必要である。(前)と(後)がついた科目はそれぞれの別の科目である。よって、「〇〇語I (前)」の再履修は「〇〇語I (後)」では履修できない。

全学部・学科とも、英語の各授業は、その種類にかかわらず、1学期につき合計2単位までしか履修登録できない。再履修する場合も、この制限が適用される。

##### (各学部の外国語必修単位)

人文学部は、文化学科が既習6単位、未習8単位(ドイツ語、フランス語、中国語等から1カ国語を8単位又は2カ国語をそれぞれ4単位)、社会科学科は既習6単位、未習4単位(ドイツ語、フランス語、中国語等から1カ国語)が必修である。

教育学部では2言語以上で計8単位履修することとしている(原則として各言語につき、2単位ごとに履修、うち1言語は4単位以上～6単位以下、英語は6単位以下)。

医学部では医学科が既習4単位、未習4単位(ドイツ語、フランス語、中国語のうちから1カ国語)が必修である。看護学科では既習6単位、未習2単位が必修である。

工学部では全学科が既習6単位、未習4単位(ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語のうちから1カ国語)が必修である。

生物資源学部では全学科が既習6単位、未習4単位(英語以外の1カ国語)が必修である。

#### (3) 保健体育教育科目

##### (保健体育教育の目的と開設科目)

保健体育教育では「スポーツ健康学実習」、「スポーツ健康学概論」及び「スポーツ実習」の科目を開設している。

スポーツ健康学実習では、身体運動・スポーツの実践を通して心身の変化や技能の向上を体験し、また、

スポーツの持つ文化の人間にとっての意味や価値の認識を深めることを目標とする。教育学部、医学部では必修とされ、人文学部、工学部、生物資源学部では選択科目である。

スポーツ実習では、スポーツ活動を中心に置き、基本的な技能の習得はもちろん、より高度な技能の獲得をめざす。全学部にとって選択科目になっている。

#### (4) 基礎教育科目

共通教育で実施されている基礎教育科目は専門教育への導入と位置付けられており、情報科学と理系基礎教育科目から成る。

##### (a) 情報科学

平成8年の新入生から、全学生に入門的な情報教育を行っており、その後、平成9年度から全学部の学生の必修科目になっている。人文学部、教育学部、医学部、生物資源学部の学生は「情報科学基礎」を受講する。工学部では「電子計算機プログラミング」、「計算機基礎」、「建築情報処理基礎」、「プログラミング基礎演習」が開講されている。

##### (b) 理系基礎教育科目

平成7年度に、専門教育科目との有機的な結合をめざして、それまでの一般教育科目（自然分野）のほぼ半分が理系学部の専門教育科目の一部であった基礎教育科目と一緒に、新しい「基礎教育科目」として整理統合された。基礎教育科目には「学部別教育で実施されるもの」と「共通教育で実施されるもの」の2種類がある。前者については、各学部の履修案内等に詳しく書かれている。後者については、数学、統計学、物理学、化学、生物学、地学、図学、生物資源学総論の分野の授業科目が開講されている。

#### 履修状況

入学時の共通教育及び各学部専門教育についてのガイダンスが行われた後、学生は所属する学部の単位取得の規定にしたがって、講義の受講計画を作成する。特に、講義開始後2週間は予備的な受講調整期間で、学生自身が自分の受講計画に値する講義内容か如何を判断できる期間としている。

共通教育科目の中でも、特にどの主題を選択するかは、その後の共通教育科目の選択に大きく影響する。学生の選択状況を見ると、いずれの学部においても時の社会の問題や健康に関するテーマへの希望者が多い。また少人数教育に重点を置いているセミナー科目への学生の関心も高い。

外国語の履修状況については、教育学部以外の学部は、すべて既習外国語である英語（6単位～8単位）を学部指定で必修にしている。しかし、教育学部においても、教員免許証を取得するためには英語の単位の取得が条件であることから、教育学部のほとんどの学生

が1年次に英語（4単位～6単位）を履修している。大学全体では国際化の対応策として英語以外の未習外国語への関心を持たせるように、多くの言語が開講されており、ドイツ語、フランス語、中国語を中心にして、スペイン語やポルトガル語への関心も高くなっている。特に、人文学部、教育学部においてはその傾向が顕著である。理工系においては専門科目との関係から、多くの学生がドイツ語、中国語、フランス語を履修する傾向がある。しかし、外国語の必修単位数が8単位～10単位の学部がほとんどであり、多種の外国語に接することは、十分な理解もなく広く浅くとなりがちになり、履修外国語の多様性を求めることは慎重にしなければならない。

なお、保健体育科目はすべての学部で必修であり、学生の参加も積極的である。

また、基礎教育科目は、学部の専門科目との関わりから、各学部できめ細かい対応を行っている。

特に、時代の流れに合わせた情報教育は、三重大学では早くから全学生の必修科目として取り組んでいる。入学時点からパソコンの活用、インターネットの運用は、日常の大学生活をする上で必須の道具であると捉えて、重点的な教育体制をとっている。参加学生も積極的に履修を求め、大学側としては、今後情報インフラの向上と新しい対応への情報教育体制の整備が求められる。

### (3) 教育方法

本学の教養教育の教育方法に関わる基本方針は、「三重大学における教育改革の概要」(平成9年2月)の「改革の方向」,すなわち,

(1) 4~6年一貫教育に相応しい統合教育・外国語教育・保健体育教育・基礎教育・専門教育の5つの科目を設定し,これらの科目を効果的に学ぶことができるようカリキュラムを弾力化すること。

(2) 学生の学習意欲を引き出すために,少人数教育を大幅に取り入れること。

(3) 全学部で入門的な情報教育を実施し,そのための学習環境を整えること。

(4) 国際化社会に対応した外国語能力の育成を重視し,授業内容・形態を改善することに示されている。

以下,教養教育を構成する統合教育・外国語教育・保健体育教育・基礎教育の各科目について,その教育方法を示してみたい。

統合教育科目は8つの主題から成り立っており,各主題の下に人文・社会・自然の各領域を含んだ主題別科目群が設定されている。主題テーマは,たとえば主題A「社会のしくみ」あるいは主題B「感性をみがく言語と芸術」等のように,現代的課題に即応したものであり,受講生は多面的な視角からそのテーマに接近し,広い視野の下に総合的に考える力を養うことがねらいとされている。

授業形態から見れば,各主題とも1)総合科目,2)通常科目,3)共通セミナー,4)主題研究で構成されている。1)は学内外の複数名の講師によるオムニバスの講義であり,その主題をめぐる総合的な視野を獲得し,問題意識を深めるための入門として位置付けている。2)は一人の講師による講義であり,より専門的に内容を深めていく。3)は20名を上限とした少人数のセミナー形式の授業であり,受講生各自の調査,発表,討論等を通じて,それぞれの課題に主体的に取り組むための実践的な能力を養成することをねらいとしている。4)は1)~3)で学んだことを基に,各自で主題に関わるテーマを設定し,論文を完成する。このように,統合教育は4つの形態からなる授業で構成され,学生が選択した主題について幅広く学ぶことから始まり,総合的な視野の下に特定の内容を深め,テーマを設定し論文としてまとめることを最終の目標としている。成績評価に関しては,出席,毎時の小テスト,レポート,学期末の試験等から行われている。口述試験を課している授業科目もある。

外国語教育科目は,10カ国語から構成されている。既習外国語と未習外国語に分けられ,授業内容の多様化を図り,各授業科目を総合,講読,文法,会話等と

目的やねらいを明確にして,各々の授業に合った人数からなる授業を実施している。そのために,英語,ドイツ語,フランス語はそれぞれの授業に応じた受講人数のクラス指定を行っている。学習指導については,各授業の目的を達成するために,新聞や雑誌,映画シナリオ等を利用したり,VTR等の視聴覚教材を用いる工夫がなされている。成績評価に関しては,全般的には出席状況,授業中の発表,自学自習の課題への取り組み,小テスト,学期末の試験等を総合して判定している。

保健体育教育科目は,実習形式のスポーツ健康学実習及びスポーツ実習,講義形式のスポーツ健康学概論から構成されている。これらの各授業を通して,体力測定を実施し,各種のスポーツの実習や体力,運動,健康等に関する講義から,自己の心身の変化や技能の向上を体験し,生涯にわたる運動やスポーツの必要性和重要性を理解し,学生生活ばかりでなく,生涯にわたって活動的で健康的な生活ができるための実践能力とそのための科学的認識の理解に努めている。スポーツ健康学実習と一部のスポーツ健康学概論はクラス指定を行っている。両実習は実習形式の授業であるため,成績評価に当たっては特に出席が重視されている。スポーツ健康学実習のいくつかにはT・Aが付いており,実習の補助を行っている。

基礎教育科目は情報科学と理系基礎科目とからなり,前者は1年生を対象とした全学部生必修の情報教育の入門的な授業である。コンピュータ室を使用するために各授業ともクラス指定がされており,コンピュータ室は共通教育のものと各学部のもののが利用されている。コンピュータを利用した情報の収集,加工,発表の基礎が学習指導されている。また,後者の理系基礎科目は数学,統計学,物理学,化学,生物学,地学,図学から構成され,すべての授業がクラス指定で実施されている。成績評価は出席状況,レポート,小テスト,学期末の試験等総合的に判断して行っている。コンピュータを使用する情報科学の授業と理系基礎科目の実験の授業にはT・Aが付いており,指導教官の下に実習や実験の補助を行っている。

## 5 変遷及び今後の方向

昭和24年学芸学部（昭和41年に教育学部と改称）と農学部を母体として三重大学が発足して以後、一般教育に関して大規模な改革が行われたのは昭和58年の人文学部創設時及び平成7年である。昭和44年に工学部が新設され、昭和47年に県立大の国立移管により医学部と水産学部が設置された。5学部からなる総合大学へ発展したことで、この時期一般教育の改革が議論されたが、独立した組織としての「教養部」は作られず、教育学部が一般教育を受け持つというそれまでの体制が維持された。

人文学部創設に伴い、一般教育は人文及び教育の2学部で分担、担当することになった。すなわち人文・社会分野及び外国語科目は人文学部、自然分野及び保健体育科目は教育学部の担当となった。組織においては一般教育主事が法制化され、全学的な一般教育運営協議会及び一般教育担当教官で構成する一般教育委員会が置かれた。カリキュラムにおいてはまず外国語にフランス語と中国語が加わった。またそれまで医学部生にのみ課せられていた実験が、他の自然系学生に対しても行われることになった。その他全分野にわたって授業科目が増設された。

平成3年、大学設置基準が一部改正されたことに伴い、三重大学は一般教育の改革に着手した。前記運営協議会のもとに設置された一般教育問題検討委員会は平成4年に中間報告書を、平成5年に最終報告書を提出した。「最終報告」は従来の一貫した一般教育の問題点を指摘し、4年（6年）の一貫した全学共通教育を確立し強力に押し進めることを提案した。「中間報告」を受け、また大学設置基準の大綱化に対応して、各学部に通ずる教育（以下「共通教育」）のあり方を検討するために、評議会のもとに平成4年に教育改革委員会が設置された。平成6年に「教育課程の改革についての提言（中間報告）要旨」が評議会決定され、平成7年度から新教育課程への移行が開始された。評議会は、「三重大学一般教育担当定数分の教官の分属問題についての提言」（平成7年）、「三重大学共通教育機構規程」をはじめとする共通教育の一連の組織規程（平成8年）、「三重大学共通教育実施体制に関する提言」（平成8年）、「共通教育の授業担当に関する原則」（平成8年）、「三重大学共通教育に関する協議会要綱」（平成8年）等を決定し、共通教育実施のための規程の整備を進めた。

一般教育から共通教育への改革の基本理念は、4年（6年）一貫教育の観点から教養教育と専門教育を有機的に関連させることであった。そして共通教育で実施する統合教育科目（人文、社会、自然分野）、外国語教

育科目、保健体育教育科目、学部別で実施する専門教育、学部別であるとともに共通教育で実施する基礎教育科目を区別した。

「最終報告」は、(1)学習の動機づけを重視する観点からテーマ性を重視した授業の提供、(2)情報の収集・分析や結果の表現、(3)コミュニケーション手段としての外国語教育の改善、(4)専門基礎教育の改善、(5)少人数授業の実現をカリキュラム改善の要点とし、この方向で改革が実施された。変化がもっとも大きい統合教育科目では、(1)及び(5)の視点から、従来の人文、社会及び自然の分野による履修指定に代えて、主題別科目群が導入された。主題別科目群は、原則として総合科目、共通セミナー及び通常科目で8単位を履修することとされた（いわゆる「セット必修」）。ただし分野別の指定は一定の意味もあり、全廃されてはいない。主題別科目群では、(2)の視点から主題研究による単位履修も可能となった。基礎教育科目は(4)の視点からのものである。基礎教育科目としては現在、情報科学及び理系基礎の授業科目が開設されている。

共通教育の運営の理念は、共通教育を大学の全教官によって実施し、全学部からの参加によって運営することである。この理念に基づき、共通教育を実施するための共通教育機構が設置され、その中の委員会や部会には各学部から選出された教官も出席する。しかし、授業担当については、一般教育定数を引き継ぐ「応分の負担」の考え方と「統合教育の充実をはじめ、共通教育に必要とされる開講コマ数の確保」のための「全学出勤」という考え方が混在するものとなっている（「共通教育の授業担当に関する原則」）。

一般教育から共通教育への改革の基本理念が4年（6年）一貫教育の実現にあったとすれば、今後は、教養教育としての共通教育をどのように充実させるかが課題となる。主題別科目群はテーマ性と少人数教育（共通セミナー）を組み合わせることにより、本学での教養教育を改善しようとするものであった。しかし、主題ごとの受講者の偏りや共通セミナーについての全学出勤の確保が困難なことから、いわゆる「セット必修」を平成13年度から廃止せざるを得なかった。基礎教育の必要性が高まるなかで、単なる動機づけ論をこえた教養教育のあり方を、各授業科目でのファカルティ・ディベロップメントを構築するなかで考えていくことが必要であろう。





4-2-4 一般教養に関する教育の授業科目の履修年次

(1)

・「4」を選択した場合、以下の欄に履修年次を記入してください。

履修年次
------

(2)

授業科目区分名	授業科目名

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成11年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
総合教育科目	1	57.5	499
外国語教育科目	2	35.1	100
保健体育教育科目	1	38.7	143
基礎教育科目	2	52.6	128

(2) 平成11年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
総合教育科目	25.0	72.2	100
外国語教育科目	50.0	86.9	100
保健体育教育科目	75.0	95.5	100
基礎教育科目	17.9	93.1	100

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
総合教育科目	61.9	93.2	100
外国語教育科目	60.0	94.6	100
保健体育教育科目	76.9	98.4	100
基礎教育科目	19.7	90.7	100

(3) 平成11年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
4.8	8.1

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	
	総合教育科目	授業科目名
1. 20名以下	総合教育科目	共通セミナー
2. 21名以上 ～50名以下		
3. 51名以上 ～100名以下		
4. 100名超		

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

・「2」を選択した場合

授業科目区分名
---------

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

(4)

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。